

農業分野における人材確保策について

我が国では、少子高齢化や農業・農村における過疎化が進展しています。県内の農業法人等が、経営の規模拡大や多角化を図るためには、安定的な雇用を確保する必要があります。

県内の農業法人等が経営の規模拡大や多角化に取り組む。

規模拡大や多角化を行うためには、以下3要件を満たす必要

土地 (農地)	・農地の集積，集約
労働	・ <u>人材の確保</u> ・機械，施設の整備 ・ICT，AI等省力先端技術の導入
資本金 (資金)	・自己(借入)資金の確保

【人材確保策】

<雇用形態等>	<相談窓口>	<関連する取組>
従業員 正社員 (期間の定めのない労働者)	[総合窓口] ・県農業労働力支援センター [個別窓口] ・ハローワーク ・無料職業紹介事業所 ・農業大学校 など	・自社HPへの掲載 ・求人情報サイトへの掲載 ・就農相談会への参加 ・インターンシップの実施 ・農の雇用事業 ・農業経営継承事業 ・農業次世代人材投資事業
非正社員 (期間の定めのある労働者) — パートタイム労働者 — アルバイト — 派遣社員 — 契約社員 — 研修生 など	・ハローワーク ・ポラバイト ・シルバー人材センター ・自衛隊援護協会 ・障がい者共同受注センター ・コレワーク など	・作業内容の細分化
外国人技能実習生の受入 (外国人研修生)	・県農業分野外国人技能実習制度適正推進協議会	・外国人技能実習制度の理解
外国人材の受入 (派遣社員，契約社員)	・経営技術課	・在留資格「特定技能」等に関する情報収集
魅力ある職場づくり	・各地域振興局・支庁	・経営理念の作成と実践 ・就業規則等の整備